

【記載例】

再生又は処分に伴って生じた廃棄物の処理方法・再生品の処理方法	
処分後の廃棄物（又は再生品）の種類	【再生品】 チップ（プラスチック類） 【廃棄物】 廃プラスチック類
発生量	【再生品】 5 t/月 【廃棄物】 1 t/月
処理方法	自己処理 （処分場所）
	委託処理 （処分業者名） ○○株式会社（焼却処理）
	（所在地） 盛岡市○○第○地割○番地
<p>埋立処分 ・ 海洋投入処分 ・ 中間処理 ・ 売却</p> <p>中間処理、売却の場合は具体的な方法</p> <p>【売却】 プラスチック原料として、チップを○○株式会社に販売 製品規格：プラスチック（10mm以下） 規格管理：破碎処理により製造 なお、破碎にあたり、不要物を除去し、破碎処理の上、ふるい機により製品区分し、製品以外は廃棄物を委託により処分 販売価格：△△円/t 販売相手：○○株式会社 有限会社□□ 運搬方法：販売相手が当該事業場からトラックで搬出</p>	
備考 処分後の廃棄物（再生品）の種類ごとに記載されることが望ましい。	